

議員提出議案第7号

葛飾区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和8年6月4日

提出者	10番	かくお 誠 一	12番	大 森 ゆきこ
	22番	うてな 英 明	24番	筒井 たかひさ
	25番	伊藤 よしのり	27番	岩田 よしかず
	31番	中 江 秀 夫	34番	清水 こういち
	40番	かわごえ 誠一		

葛飾区議会議長 梅沢 とよかず 殿

(提案理由)

本会議での表決の方法について、議長が認める者については、挙手をもって起立とみなすことができるとする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区議会会議規則の一部を改正する規則

葛飾区議会会議規則（昭和34年3月30日議決）の一部を次のように改正する。

第78条第1項に次のただし書を加える。

ただし、議長が認める者については、挙手をもって起立とみなすことができる。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。